

機能強化計画の要約

1. 基本方針

鳥取信用金庫は、「地域密着」「共同組織」の二つの特性を武器に、鳥取県東・中部及び兵庫県北部の一部を事業地域とし、狭域エリアでもって高密度経営を展開しております。基本は Face to Face の徹底による営業を継続し、地域社会と共生し、地域の期待に応え得る金融機関を目指します。その姿を、金融仲介機能の発揮、金融サービスの提供による中小企業の支援・育成、地域住民の生活向上をサポートする「とりしん」とし、機能強化計画の最大の課題・目標を「多様化・高度化に対応できる人材の育成」といたします。

2. アクションプログラムに基づく個別項目の計画

項 目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考（計画の詳細）
			15年度	16年度	
I. 中小企業金融の再生に向けた取組み					
1. 創業・新事業支援機能等の強化					
（1）業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	当金庫の特性である、渉外による情報収集力・審査能力の更なる向上が必要である。	・研修・教育訓練体系の整備により職員のレベルアップを図る	・大口取引先管理担当者選任 ・教育訓練体系見直し検討	・大口取引先管理担当者通信教育実施 ・教育訓練体系見直し実施 ・業績評価項目の検討	・大口取引先管理担当者のレベルアップ ・研修・教育訓練体系の見直し ・業績評価への反映検討 ・本部体制の検討
（2）企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	庫内での育成は行っておらず、独自での研修プログラム実施は困難であり、全信協主催の研修に派遣している。	・全信協主催の研修に派遣			・その他関連する取組みに記載
（3）産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	日本政策投資銀行説明会・サポート会議に参加しているが、具体的事案はない。	・信金中央金庫との連携強化 ・サポート会議参加	・信金中央金庫との連携強化 ・サポート会議参加	・信金中央金庫との連携強化 ・サポート会議参加	・日本政策投資銀行との連携を図るため、信金中央金庫との連携を強化する。 ・サポート会議へ引き続き参加し、研究を継続する。 ・本部体制の整備を行う。
（4）ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融资等連携強化	中小企業金融公庫等の代理店となっており、積極的取組みが必要である。	・統括部署設置により連携強化する	・本部体制の検討	・本部体制整備	・統括部署を設置し、連携強化する
（5）中小企業支援センターの活用	中小企業支援センターへは、当金庫職員3名が専門家登録しており、活用が必要である。	・統括部署設置する	・統括部署設置検討 ・支援センターの機能説明会開催の検討（職員向け）	・統括部署設置し相談業務開始する ・支援センターの機能説明会開催の検討（顧客向け）	・統括部署を設置し、相談窓口とするとともに、支援センターとの連携強化する ・支援センター業務への協力

項 目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考（計画の詳細）
			1 5 年度	1 6 年度	
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
（１）経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	各店顧客組織、(株)ベンチャーリンクとの提携等もあるものの、充分な機能発揮が必要である。	・現状の各制度・機能を有効に活用する	・顧客組織の機能強化策検討 ・しんきんふれ愛ネット、(株)ベンチャーリンク活用手法の検討	・顧客組織の機能強化策の実施 ・しんきんふれ愛ネット、(株)ベンチャーリンクの有効活用	・現在の顧客組織の機能強化 ・業界の機能（しんきんふれ愛ネット）の活用 ・(株)ベンチャーリンクの活用手法の再構築 ・統括部署による総合的活用を行う
（２）コンサルティング業務、M&A業務等の取引先企業への支援業務の取組み	顧客のニーズが高く、対応できる人材育成が必要である。	・相談能力向上のため、人事制度の見直しを行う ・経営相談統括部署を設置する ・外部専門家活用方策を検討する	・統括部署設置検討 ・人事制度見直しを行う	・外部機関、専門家との折衝、連携を行う	・統括部署設置し、外部機関との連携、専門家との折衝を行う ・公的資格取得制度、人事制度の見直しを行う
（３）要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	健全化については、経営支援室により取組んでおり、今後も継続する。	・経営支援室の充実により、取り組み強化 ・事後モニタリング徹底による新規発生防止	・経営支援室による営業店支援 ・大口取引先管理担当者への研修実施	・体制・実績の公表 ・大口取引先管理担当者の通信講座履修	・経営支援室による営業店支援 ・大口取引先管理担当者のレベルアップ ・体制及び実績の公表（平成16年3月期より） ・経営概況調査の定着を図る
（４）中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	全信協等の研修に参加している。				・その他関連する取組みに記載
（５）「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	当地区には同プログラムはなく、経営者層対象とした研修等は実施していない。				・その他関連する取組みに記載
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み					
（１）中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	経営支援室を設置し、支店と一体となり早期事業再生を目指している。	・外部研修等により再生支援スキルの向上	・経営支援研修の実施 ・ユニオン講演会等による顧客啓蒙策の検討	・通信講座履修 ・外部研修への派遣	・大口取引先管理担当者への通信講座・研修の実施 ・ＳＳＣ企業信用格付の試行・検証
（２）地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	企業再生ファンドの活用事例はない。	・政府系金融機関、地方公共団体等との連携強化し、活用策の検討	・政府系金融機関、地方公共団体等との連携強化し、活用策の検討	・政府系金融機関、地方公共団体等との連携強化し、活用策の検討	・政府系金融機関、地方公共団体等との連携を強化し、手法の研究を継続する

項 目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考（計画の詳細）
			1 5 年度	1 6 年度	
（３）デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	現状同手法の活用事案はない。	・研修に参加し、手法の研究を行う	・研修に参加し、手法・活用策の研究を行う	・研修に参加し、手法・活用策の研究を行う	・政府系金融機関、地方公共団体等との連携を強化し、手法の研究を継続する
（４）「中小企業再生型信託スキーム」等、R C C 信託機能の活用	R C C 信託機能を活用した事案はない。	・研修に参加し、手法の研究を行う	・研修、セミナーに参加し、手法の研究を行う	・研修、セミナーに参加し、手法の研究を行う	・政府系金融機関、地方公共団体等との連携を強化し、手法の研究を継続する
（５）産業再生機構の活用	産業再生機構の機能を活用した事案はない。	・研修に参加し、手法の研究を行う	・研修に参加し、手法の研究を行う	・研修に参加し、手法の研究を行う	・全信協主催のセミナーに参加し、手法の研究を行う
（６）中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	中小企業再生支援協議会の機能を活用した事案はないが、協議会へは委員として理事長が参加している。	・経営支援室の機能を充実し、協議会との連携を強化する。	・協議会と連携強化し、活用策の検討	・協議会と連携強化し、活用策の検討	・経営支援室の機能を充実し、中小企業再生支援協議会との連携を強化する。
（７）企業再生支援に関する人材（ターンアラウンド・スペシャリスト）の育成を目的とした研修の実施	全信協等での研修に参加している。				・その他関連する取組みに記載
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化					
（１）ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方	ローンレビューについては、従前より取り組んでいる。 第三者保証は、過度なものにならないよう従来からつとめている。	・S S C 企業信用格付試行・検証 ・C R D 利用検討 ・教育訓練体系の見直し ・キャッシュフローを重視した審査態勢の検討	・S S C 企業信用格付試行・検証 ・C R D 利用検討 ・教育訓練体系の見直し	・S S C 企業信用格付試行・検証 ・C R D 利用検討 ・教育訓練体系の見直し	・S S C 企業信用格付の試行・検証 ・C R D 利用の検討 ・大口取引先管理担当者への研修・通信教育実施 ・教育訓練体系の見直し ・キャッシュフロー分析を重視した研修実施
（３）証券化等の取組み	制度として私募債はあるものの、利用実績はない。	・私募債については、特定社債保証制度を信用保証協会と提携している	・信用保証協会との連携強化	・信用保証協会との連携強化	・資金調達の一様化を図るため手法の研究を継続する
（４）財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	企業信用格付の導入・定着を計画に沿って実施する予定であり、格付の試行を行っている。	・S S C 企業信用格付導入 ・C R D ・T K C との連携、活用検討 ・信用保証協会との連携強化	・S S C 企業信用格付導入 ・C R D ・T K C との連携、活用検討 ・信用保証協会との連携強化	・S S C 企業信用格付導入 ・C R D ・T K C との連携、活用検討 ・信用保証協会との連携強化	・S S C 企業信用格付試行・検証 ・C R D ・T K C との連携、活用検討 ・信用保証協会との連携強化

項 目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考（計画の詳細）
			1 5 年度	1 6 年度	
（５）信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	信用リスク管理については取組んでいるものの、計量化手法の整備が必要である。	・信用リスク計量化手法の研究 ・ＳＳＣ企業信用格付導入 ・ＣＲＤ利用の検討	・信用リスク計量化手法の研究 ・ＳＳＣデータ整備	・信用リスク計量化手法の研究 ・ＳＳＣデータ整備	・リスクを総合的に管理するため本部体制を確立。 ・信用リスク計量化手法の研究。 ・信用リスク分析手法の研究。 ・ＳＳＣ企業信用格付の導入。
５．顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化					
（１）銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	基本約定書の双方署名・写し渡し方式に改善。保証人の意思確認においても事前・事後確認を徹底しているが、更なる説明態勢の整備が必要である。	・重要事項説明マニュアルの整備 ・コンプライアンス研修の実施	・重要事項説明マニュアルの整備 ・コンプライアンス研修の実施	・重要事項説明マニュアルの整備 ・コンプライアンス研修の実施	・事務ガイドラインに沿った重要事項説明マニュアルの作成。 ・コンプライアンス研修の実施。
（２）「地域金融円滑化会議」の設置・開催	地域金融円滑化会議は設置済みであり、既に参加している。	・会議へ参加し、情報の有効活用を行う	・会議参加	・会議参加	・会議へ参加し、得られた情報を検討のうえ未然防止のための対策を講じる。
（３）相談・苦情処理体制の強化	苦情処理体制は整備しているが、更に体制強化する必要がある。	・庫内研修実施 ・ＣＳアンケート実施 ・事前対応策立案検討	・ＣＳアンケート活用方法検討 ・事前対応策立案検討	・ＣＳアンケート実施・分析	・苦情実例に基づく庫内研修の実施。 ・苦情処理担当部署の機能強化。 ・ＣＳアンケートの実施、分析。
６．進捗状況の公表		・機能強化計画については準備が整い次第ホームページに掲載する ・進捗状況については半期ごとにホームページに掲載する	・機能強化計画については、ホームページ掲載準備が整い次第公表 ・平成15年11月上旬を目処に進捗状況の公表	・平成16年7月上旬を目処に進捗状況の公表 ・平成16年11月上旬を目処に進捗状況の公表	・機能強化計画・進捗状況ともに、準備でき次第ホームページ上に掲載する。

項 目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考（計画の詳細）
			1 5 年度	1 6 年度	
Ⅱ. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み					
1. 資産査定、信用リスク管理の強化					
（１）①適切な自己査定及び償却・引当の実施	当金庫基準に基づき実施している。なお見直しについても適宜実施している。	・通信教育、勉強会、臨店指導の実施、銀行業務検定試験受験推奨	・通信教育 ・勉強会開催 ・臨店指導 ・検定試験受験	・通信教育 ・勉強会開催 ・臨店指導 ・検定試験受験	・通信教育の実施（自己査定と資産良化対策講座） ・銀行業務検定試験受験 ・自己査定勉強会開催 ・臨店指導（年2回）
（１）②担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	当金庫基準に基づく単価により担保評価を行い、定期的に見直しも行っている。	・売買事例情報収集し、現状の担保評価と比較し、精度を上げる	・売買事例の定例報告開始 ・臨店指導	・臨店指導	・「担保不動産売買事例」報告を定例化し、精度アップの資料とする。
（１）③金融再生法開示債権の保全状況の開示	開示を行っている。	・平成15年3月期より開示を開始している	・3方法にて開示	・3方法にて開示	・ミニ・ディスクロージャーに記載することにより開示。 ・ホームページ上に掲載。 ・ディスクロージャー誌に記載することにより開示。
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上					
（２）信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	平成13年度よりＳＳＣ企業信用格付システム試行を開始している。	・ＳＳＣ企業信用格付システムの活用検討 ・格付データのプライシングへの活用研究	・ＳＳＣデータ蓄積・検証 ・ＣＲＤ利用検討	・ＳＳＣデータ蓄積・検証	・ＳＳＣ企業格付データ入力及び整合性検証。 ・格付ランクのプライシングへの活用研究・検討。
3. ガバナンスの強化					
（２）①半期開示の実施	平成14年9月期より開示実施している。	・毎年11月上旬を目処に開示を行う	・ミニディスクロージャー発行 ・ホームページ上に掲載	・ミニディスクロージャー発行 ・ホームページ上に掲載	・開示については既に実施しているが、項目等については全信協指針に従う。 ・ミニ・ディスクロージャー発行。 ・ホームページ上に掲載。
（２）②外部監査の実施対象の拡大等	平成14年3月期より監査法人による監査を受けている。	・監査法人トーマツによる監査	・監査法人トーマツによる監査	・監査法人トーマツによる監査	・既に実施済みであり、監査法人のスケジュールにより監査を受けている。
（２）③総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	総代候補者の氏名の店頭掲示等手続きの透明性は確保されているが、会員の意見を総代会に反映させる仕組みが必要である。	・全信協の方針に沿った検討を行う	・総代選考基準の改正検討 ・総代を対象にヒアリング実施	・会員の意見を反映させる方法の検討	・全信協がとりまとめる総代会機能向上策をもとに対応する。

項 目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考（計画の詳細）
			1 5 年度	1 6 年度	
(2) ④中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針	経営効率分析等の還元資料は活用しているが、経営相談については、前回受診後年数が経過している。	・信金中央金庫の行う経営相談機能の活用を検討する	・信金中央金庫とのスケジュール調整を行う	・スケジュールに沿った活用を行う	・信金中央金庫との連携をより一層強化し、必要に応じてアドバイスや情報提供を受ける。
4. 地域貢献に関する情報開示等					
(1) 地域貢献に関する情報開示	ディスクロージャー誌、ホームページ等で従来より開示を行っているが、主旨・目的等をより明確にする必要がある。	・全信協の方針に従い、一層の充実を図る	・お客様アンケートの実施 ・半期ディスクロージャーの内容検討	・お客様アンケートの実施 ・半期ディスクロージャーの内容検討	・全信協の方針に従い、積極的に開示を行う ・お客様アンケートの実施 ・各種媒体の活用検討
5. 法令等遵守（コンプライアンス）					
行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止	不祥事件発生防止の観点から、規定・要領等の整備に努め、臨店監査等により定着を図っている。また研修等によりコンプライアンス意識の高揚に努めている。				・その他関連する取組みに記載

3. その他関連する取組み

項 目	具 体 的 な 取 組 み
企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成	・本部体制の検討 ・全信協研修への派遣 ・外部機関、コンサルタント等の活用 ・研修規定、公的資格取得奨励金支給規定等の総合的
中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	・本部体制の検討 ・全信協研修への派遣 ・研修体系の見直し検討
「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	・ユニオン講演会の継続 ・外部機関、コンサルタント等の紹介 ・大口取引先管理担当者の育成
企業再生支援に関する人材の育成を目的とした研修の実施	・全信協等外部研修、研究会への参加 ・公的資格取得奨励制度の充実
法令等遵守	・コンプライアンス委員会の運営 ・臨店監査実施 ・コンプライアンス検定試験受験奨励 ・コンプライアンス研修実施